

経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集R2-2号	経営管理権の設定を受ける市町村(乙)						(名称) 那賀町長 坂口 博文				(所在地) 那賀郡那賀町和食郷字南川104-1						
		経営管理権を設定する森林の森林所有者(甲)						(氏名又は名称)				(住所又は所在地)						
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)													経営管理権の始期	経営管理権の存続期間(終期)(B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林小班	地目	面積ha	現況樹種	現況林齢											
1	木頭助字向工山	6-2	841-イ-5	山林	5.56	スギ	34	公告のあった日から	令和13年3月31日まで	乙は森林の多面的機能を発揮させるため、那賀町森林整備計画に基づき、存続期間中に間伐を1回実施する。 伐採は林分・林地の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害リスクに配慮し実施するものとする。	森林環境譲与税を活用して全額公費負担で実施する間伐事業で、木材の販売収益が発生した場合は、当該間伐事業経費に充当する。	乙から甲に対して金銭の支払いは行わない。	経営管理権設定区域は別添図面のとおり。					
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		

